

令和5年度 介護施設等で働く看護職の集いを開催いたしました

開催日：令和5年10月21日（土）13：30～16：00

会場：岩手県看護研修センターより ZOOM によるオンライン開催

テーマ「口腔ケアの重要性～1人ひとりの状態に合わせた口腔ケア～」

「虐待防止に向けた取り組みを考える」

参加者：23名（本部委員6名、担当常務理事1名、医療・看護安全対策委員2名を含む）

令和5年度の介護施設等で働く看護職の集いは、「口腔ケアの重要性～1人ひとりの状態に合わせた口腔ケア～」をテーマに、みちえ・やなぎさわ歯科 院長 鈴木美智恵 先生を講師にお招きし、口腔内環境の悪化は、食事に対する意欲の低下や閉じこもりの原因にもなりうること、口から食べる楽しさを長く保つため、口腔ケアの重要性についてお話いただきました。施設等においては、入所者全員が自分自身で十分に口腔ケアができる方とは限りません。車いすやベッド上での口腔ケア時のポジショニングのポイントや、パーキンソン病や片麻痺のある方の使用物品の工夫などを学ぶことができました。

意見交換では、義歯を装着している人の口腔ケア、訪問看護でのケア時のポイント、口腔内の乾燥予防など、日々の業務の疑問点について、先生からアドバイスをいただく時間となりました。講演の始めに先生から「お口の健康は高齢者のQOLを向上させる出発点です。」とありました。口腔内環境の維持・向上のために、口腔ケアの困りごとは、ぜひ一度、訪問歯科診療の利用を検討してみるのもいかがでしょうか。

医療・看護安全対策委員会からは、令和5年5月26日に日本看護協会、一般社団法人日本精神科看護協会、一般社団法人日本精神保健看護学会が、「看護職による虐待防止に関する共同声明」を发出したことを受け、高齢者虐待防止の周知を図る目的で「虐待防止に向けた取り組みを考える」と題し、調査結果を踏まえた情報の提供をいただきました。虐待防止に向けた取り組みは強化されており、精神保健福祉法における虐待防止に関連する部分が、令和6年4月から改正・施工されます。声のかけ方や記録のしかた、1人ひとりが患者・入所者との関わり方を見直すことももちろん必要ですが、「あれ？」と思うケアについて、院内・施設内で倫理カンファレンスや虐待防止委員会を開催することも重要です。多職種で話し合い、みんなで一緒に考えて「気づく」機会を作り、虐待防止につながる認識を深めることができました。

参加者からは、「口腔ケアについて医師から学ぶ貴重な体験となった。汚れを取り除き口腔内に汚れを残さないケアを実践したい」「虐待について普段の行動を振り返る機会になった」等の感想をいただきました。それぞれの職場で共有し、ケア技術の向上に繋がることを願います。



鈴木美智恵先生
ケアのポイントを伝えて下さいました



医療・看護安全対策委員会
調査の結果をふまえた内容でした